

あなたの「結婚したい！」を一緒に叶えましょう

婚活支援の会員登録要件を見直しました！

「結婚したいけれど、なかなか出会いがない…」「理想の相手とめぐり会えない…」など悩んでいませんか？市には、結婚を希望する方のために、婚活支援の会員登録があります。

このたび、より多くの方に会員になっていただけるよう、婚活支援事業の会員登録の要件を次のように見直しました。

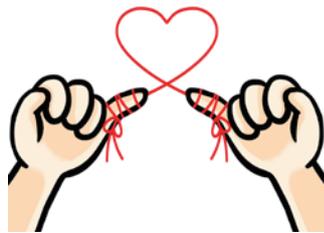
▶登録要件

結婚を希望する **18歳以上**の独身者で、**市内の居住に関心のある方**

ぜひ、本市の会員登録制度をご利用ください。登録は無料です。



☎ 伊奈庁舎地域推進課（内線 1303）



イネ縞葉枯病を防ぎましょう

イネ縞葉枯病は、ヒメトビウンカという害虫によりウイルスが水田のほ場に広がり、水稻の生育が妨げられる病気で、被害を受けると、次期作の減収につながります。薬剤で防除することはできず、被害を防ぐためには、越冬場所となる再生稲（ひこばえ）の耕起や、畦畔、土手などに生えるイネ科雑草を除草することが効果的です。

冬場の対策でヒメトビウンカの「冬場のエサとすみか」をなくしましょう。

☎ 谷和原庁舎産業経済課（内線 3103）

企業版ふるさと納税をいただきました

建設コンサルタント業務や測量業務などを手掛ける「やまと技研(株)」から、9月21日に企業版ふるさと納税の寄附をいただきました。いただいた寄附金は、教育環境の充実に関する事業へ活用します。

☎ 伊奈庁舎企画政策課（内線 1206）

国税庁をかたった不審なメールにご注意を！

国税庁などを装い、「未払い税金のお知らせ」「申告に関するお知らせ」という文面で始まる不審なメールが届いたとの相談が、消費生活センターに多数寄せられています。

記載されたURLへアクセスしてしまうと、金銭的被害や個人情報などを盗まれるおそれがありますので、アクセスしないようご注意ください。

消費に関することでお困りの際は、一人で悩まずお気軽に消費生活センターにご相談ください。

☎ 市消費生活センター ☎ 0297 - 25 - 3288

12月10日～16日は北朝鮮人権侵害問題啓発週間

拉致問題は、わが国の喫緊の国民的課題であり、この解決を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が、国際社会を挙げて取り組むべき課題とされる中、この問題についての関心と認識を深めていくことが大切です。

警察では、拉致容疑事案および拉致の可能性を排除できない事案について、広く情報を求めています。

☎ 茨城県警察本部警備部外事課 ☎ 029 - 301 - 0110

教育施設の都市計画決定に関する案の縦覧を行います

立地適正化計画に基づく居住誘導区域内の小中学校（陽光台小学校、富士見ヶ丘小学校、小絹小学校、小絹中学校、みらい平地区新設中学校）を都市計画決定するにあたり、案の縦覧を行います。この案に意見のある方は、縦覧期間中に意見書を提出できます。

■案の縦覧

▶縦覧期間：12月7日(水)～21日(水) 午前8時30分～午後5時15分（土・日を除く）

▶縦覧場所：都市計画課（谷和原庁舎1階）

■意見書の提出

意見書に必要事項を記入し、縦覧期間内に直接または郵送で提出してください。

▶提出先：つくばみらい市都市計画課（加藤 237）

意見書の様式は、市ホームページまたは都市計画課の窓口をご利用ください。

※郵送の場合は12月21日(水)必着

☎ 谷和原庁舎都市計画課（内線 5104）

遺言書保管制度をご存知ですか？

法務局（本局・支局）では、自筆で書いた遺言書を法務局で保管できる「自筆証書遺言書保管制度」を設けています。この制度を利用することで、大切な遺言書の紛失や改ざんなどを防ぐことができます。

詳しくは水戸地方法務局ホームページをご覧ください。

☎ 水戸地方法務局龍ヶ崎支局

☎ 0297 - 62 - 0225

（平日：午前8時30分～午後5時15分）



お知らせ

募集

手続き・申請

相談

イベント